

## 発注工事に関し、寄せられた質問と回答

工事名 釧路川改修工事の内 弟子屈橋上流河道整備外工事

質問日	質問内容	回答内容
令和4年6月24日	<p>河岸保護工事という条件について</p> <p>今回、1級河川および2級河川護岸工事の施工実績の中で、河岸保護工事の施工実績が必要とされています。</p> <p>今回の設計書 釧路川改修工事の内 弟子屈橋上流河道整備外工事の中にも、河岸保護工という工種がなくコリンズ、設計書でなんという項目が入っていれば、施工実績と認められるか教えてほしいと質問しました。よろしくお願いいたします。</p>	<p>護岸（工事）は、流水の作用から河岸又は堤防を保護するために設ける構造物です。護岸には、高水護岸、低水護岸及びこれらが一体となった堤防護岸があります。</p> <p>河岸保護（工事）は、その名のとおり河岸を保護するために行うものです。コリンズ、設計書において、低水護岸の実績が必要です。また、堤防護岸の場合には、護岸標準図を添付することで、護岸目的、形状を確認し、河岸保護の施工実績を判断することができます。</p>